

平成21年4月3日

心の窓 (教育相談班だより)

116

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号 (代表) 23-4591
(Fax) 23-4610

新年度スタートにあたって

うらかな陽射し、満開の桜、新入生の元気な声。

それぞれの学校でも新学期を迎え、忙しくお過ごしのことと存じます。教育センター教育相談班では、21年度、組織・体制および職名の一部を見直し、カウンセリングルーム、ふれあいルーム(適応指導教室)、訪問相談、の3つの柱を軸に相談活動を進めていくことになりました。大きな変更点は以下の通りです。

- ① 毎年増加傾向にあったカウンセリング件数に対応するため、カウンセリングを担当する「相談員」を3名に増やした。
- ② 学校訪問相談は、要請による学校訪問を主とすることとし、ふれあいルーム通級生やカウンセリングルーム来談者などの、ケースに即した連携を取りやすくした。
- ③ 市職員(正規・新採用)が教育相談班に配置され、就学指導委員会(就学相談)への協力を増強させた。

21年度も学校からの様々な依頼・要望に応えられるよう、役に立てるよう、職員一同、気持ちを新たにしているところです。いじめ、不登校、発達障害、子どものトラウマ、など、子どもの心の問題についてのご相談は教育センターの教育相談をどうぞご利用ください。

<転出・転入(退職・採用)職員のおしらせ>

退職:

- 大島美和(ふれあいルーム指導員)
- 滝澤富士男(学校訪問相談員)

採用:

- 長谷川裕美(市職<正>・主査)
- 笠木典子(相談員)
- 池田恵里子(ふれあいルーム指導員)

(教育相談係長 小林東)

柏崎市立教育センター

「相談班はこんな機能」



23-4591 (代表)

「専門的な相談を受けたい」「子どもの心の状態や行動・発達が心配」等の時は・・・

*** カウンセリングルーム ***



23 - 4591 (代表)



カウンセリングルーム 32 - 3397 (直通)

カウンセリングルームでは、市内に住む小中学生とその保護者、および教職員の方を対象に子どもたちに関するさまざまな相談をお受けしてします。面接相談は予約制です。

電話予約受付時間は、カウンセリングルーム32 3397(直通)・月曜～金曜日の8時30分～17時です。なお、電話に出られない時は留守番電話になっています。「お名前」「ご用件」「電話番号」を入れてください。こちらから折り返しお電話をいたします。

また、カウンセリングルームに相談歴のある小中学生を対象にSST(ソーシャルスキルトレーニング)を実施します。小学生は3グループ、中学生は2グループ実施予定です。

カウンセリングルーム・・・小林 東 係長(臨床心理士)



教育センター勤務がかなり長くなりましたが、私個人、マンネリに陥らないよう、変化に対応できるよう、気持ちを新たに務めていきたいと思っています。「チームにはリーダーが必要という安易な考えがあるが、それぞれが強い向上心を持っていれば、リーダーは必要ない。むしろ、そんなものはいらないとさえ思った。」(by イチロー)

カウンセリングルーム・・・本間 良子 相談員(教育カウンセラー)



大変お世話になっております。カウンセリングルームの相談員として、4年目になりました。出会いに感謝し、子どもたちや保護者の思いに寄り添いながら、皆さんが自信を持って前向きに過せるよう、お役に立ちたいと思います。今年度の安心いっぱい、笑顔いっぱいのカウンセリングルームにご期待ください。よろしくお願いいたします。

カウンセリングルーム・・・栗脇 瞳 相談員(臨床心理士)



昨年度は、大変お世話になりました。早いもので教育センターでの勤務が、3年目となります。皆様との出会いを大切にして、お子さん一人一人が、より安心してより元気に毎日を過ごせるためのサポーターとなれるよう、努めていきたいと思っています。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

カウンセリングルーム・・・長谷川 大 相談員(臨床心理士)



教育センター3年目になります。昨年度までは、主に家庭訪問相談員、ふれあいルームの指導補助員としてお手伝いさせていただきました。今年度からはカウンセリングルームの一員として、新たな気持ちで務めさせていただきたいと思っています。「明るく・楽しく・元気よく」子どもたちと一緒に成長していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

一人で悩まないで！匿名で相談を *教育電話相談*

(平日のみ) 受付時間 9:00～17:00



22 - 4115

教育センターでは、教育電話相談を随時行っています。児童・生徒とその家庭におけるあらゆる相談について、匿名で応じています。保護者からの相談のほか、児童生徒本人からの相談も受けて

います。一人で悩まず、ぜひ、ご相談ください。お電話をお待ちしております。

電話相談・・・長谷川 裕美主査



今年度より教育センターでお世話になります。
柏崎市の未来を担う子どもたちが、心身ともにすこやかに成長していくことを願っています。また、お話を聞く中で、少しでもそのお手伝いできればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

ふれあいルームに来て 学校に行こう *ふれあいルーム*

一人一人が、頑張っている「ふれあいルーム」にしたい。4月7日、8日に再入級確認の三者面談を行い、9日から今年度のふれあいルームがスタートします。子どもたちには自分なりの目標を持ちふれあいルームで有効な時間を過ごしてほしいと願っています。

学校との連携という点では、5月11日に学級担任連絡会を予定していますが、途中で入級した生徒の担任にもふれあいルームを参観していただき、共通理解を図っていきたいと考えています。また、通級状況報告やフィードバックシートの交換などを通して、その子にとってどんな援助が必要なのかをお互いで考えていきたいと思えます。

ふれあい通級・・・矢嶋信昭指導員



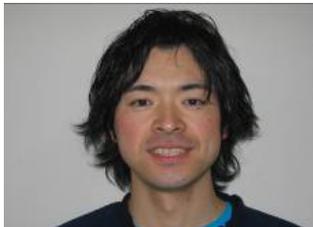
「ふれあいルームのフロアは、教室のフロアにつながっています。ふれあいルームは、教科学習や体験活動を通して学校への復帰を援助するところです。自分なりの目標を掲げその実現に向け努力しましょう。」を目指して、がんばります。今年もよろしくお祈りします。

ふれあい通級・・・池田恵里子指導員



今年度より「ふれあいルーム」に勤務させていただくことになりました。通級してくる子どもたちに、何かを与えるのではなく「同じ目線にいるうちにいつの間にか子どもたちが、良い方向へ向かっていた」というのが私の指導員としての目指す姿です。一緒に楽しみたいと思えます。お世話になります。

ふれあい通級・・・寺澤朋法指導員



春を迎えて、またふれあいルームが始まりました。子どもたちがめあてを持って楽しく充実した毎日が過ごせるように、将来に希望を持てるように、子どもたち、保護者、学校と共にステップアップして行きたいです。今年度も通級生との出会いを楽しみにしています。

＜教育相談班 5月の予定＞

カウンセリングルーム

ふれあいルーム

8日(金) 学級担任連絡会
14日(金) サイクリング(雨天順延)
28日(木) 春の登山(雨天順延)

いろいろ体験グループ

(小学校A) 8日(金) 16:00~17:00
(小学校C) 8日(金) 16:30~17:30
(小学校B) 15日(金) 16:30~17:30
(中学校1) 22日(金) 18:30~20:00
(中学校2) 29日(金) 18:30~20:00

お邪魔します！！ 共に語り 笑顔と安心を * 訪問相談 *

* 学校訪問相談

今年度の定期訪問は小・中学校ともそれぞれ1回を予定しています。要請訪問・同道訪問も行います。(教育センターに関わっている子どもたちを重点的に対応)

訪問時の相談内容は

教育センターのふれあいルーム(適応指導教室)・カウンセリングルーム・家庭訪問相談などにつなげていくための相談や関係機関との連携のためのコンサルテーションなど

特別な支援を必要とする児童生徒・保護者への関わりや対応について

* 教育相談・生徒指導にかかわる相談

* 新採用、若手教師の悩み相談

が考えられますが、各学校の実情に応じて相談員をご活用ください。

* 家庭訪問相談

家庭訪問相談は、おもに不登校で家にひきこもりがちな児童生徒とその保護者を対象に支援を行っています。また、児童生徒の様子に応じて教育センター内の適応指導教室(ふれあいルーム)も利用しながら学校復帰に向けた対応をしています。

次のような活動をしています

- ・ 家庭を訪問しての学習、遊び、相談
- ・ 屋外での自然・社会体験



申し込み方法

家庭訪問を希望する保護者が学校に申し込みます。学校は協議の上、「家庭訪問相談個票」を教育相談班に提出してください。

訪問相談・・・ 笠木 典子相談員



はじめまして。本年度、新採用として参りました。
柏崎地域での勤務は十数年ぶりです。学校や地域、児童・生徒と取り巻く環境の理解を深め、皆様方の力にもなりたいと考えております。聴く耳と、共に感じる心を大きく、そして、深くもち、共に一歩前進することを願っています。
いつでも気軽に声を掛けてください。よろしくお願いいたします。

訪問相談・・・ 寺瀬 富美子相談員



2年目になりました。お世話になります。
従来の担任や特別支援の先生方のサポートに加えて養護教諭からの相談・要請も積極的に受けます。(一緒に悩むだけかもしれませんが・・・)
フットワークよくスクールサポートできるようがんばります。どうぞ気軽にお電話、お声を掛けてください。



平成21年5月20日

心の窓 (教育相談班だより)

117

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号 (代表) 23-4591
(Fax) 23-4610

<教育相談>

「生徒の心と向き合って」



柏崎市立松浜中学校

生徒たちが、明るく充実した日々を過ごせることを願い、教職員一丸となって教育相談や生徒への指導や支援活動の充実に努めています。

当校は全校生徒120人の小規模校です。この特性を生かし、全職員目で全校生徒を見取り、情報交換を密にし、問題を抱えている生徒の早期発見、対応等に心がけています。

その一部を紹介いたします。

一つ目は、生徒の様子を全職員で多面的に見取ることです。気がついたことや心配なことがあった場合は、ただちに声に出し、更に生徒指導部へメモ等で伝え、全職員の共通理解と指導に生かしています。これにより、生徒を様々な面から見る事が出来ていると思います。

二つ目は、定期的に生徒の生活に関する意識調査を行っていることです。集計分析の結果をもとに全体指導、個別指導を充実させています。外側からは見えにくい生徒の悩みを掴むことが出来ます。

三つ目は、スクールカウンセラーとの連携により、生徒の心のケアを行っています。様々な事情から、深刻な悩みを抱えている生徒に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを計画的に実施しています。その後に教職員がコンサルテーションを受け、生徒理解を深め支援体制の充実が出来るように心がけています。

中学校の3年間は、子どもから大人への大きなステップ！自立を目指し、将来の方向を決めていく大切な時期であると思います。これからも全職員で協力し、生徒の心と真剣に向き合っていきたいと考えています。

(文責 養護教諭 中澤貞子)

<教育相談班 6月の予定>

* カウンセリングルーム



* ふれあいルーム

いろいろ体験グループ

- (小学校A) 12日(金) 16:00~17:00
- (小学校C) 12日(金) 16:30~17:30
- (小学校B) 19日(金) 16:30~17:30
- (中学校1) 26日(金) 18:30~20:00

- 3日(水) 4日(木) 5日(金) 保護者面談
- 11日(木) 笹だんご作り
- 15日(月) えんま市見学
- 1日(月)~26日(金)
上教大大学院臨床実習 3名
- 29日(月)~7月24日(金)
上教大大学院臨床実習 2名

< カウンセリングルームから > 「相談支援ファイル（試行版）」について



柏崎市は平成 20 年度から引き続き、県の「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」の「グランドモデル地域」としての指定を受けています。これは、発達障害を含む障害のある子どもの乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援体制を整備するための事業で、特別支援連携協議会の設置や相談支援ファイルの作成・活用などの内容が含まれています。他にも上越市がグランドモデル地域の指定を受けています。

先日 5/8 に、事業の目玉の一つである「相談支援ファイル（試行版）」について、県障害福祉課および県義務教育課による説明会が開かれました。市内の特別支援教育や発達障害者支援の関係機関、保護者団体代表などが参加し、今後の活用の方向性について話し合われました。

この「相談支援ファイル」が、従来の個別指導計画や個別の教育支援計画と比べて一体何が（どこが）違うのかと言いますと、一点目は「保護者が主体的に情報を集めて綴ったり、記入したり、保管できる」形式であるということです。障害のある本人の所属機関や支援機関が変わるたびに、保護者が、何度も繰り返し生育歴を語ったり、以前にどんな支援を受けていたかを説明したりするような苦勞をしなくて済むように考えられています。二点目は「ライフステージ（発達段階）のどの時点からでもファイルを作成し始められる」ことです。全てのライフステージに共通する支援情報も綴られていますし、乳幼児期（例えば早期療育）や青年期（例えば就労支援）等、そのライフステージ特有の支援方策に関する情報も記載できるようになっています。三点目は「支援機関がこの支援ファイルの作成協力者になることにより、自然と支援チームが形作られていく」ということです。

21 年度、県は「相談支援ファイル（試行版）」の第二次試行を開始し、保護者モニターからの意見をまとめて、21 年度内に「相談支援ファイル（初版）」を完成させる運びとなっています。

「相談支援ファイル」は市が県から頂いた「種」のようなものです。種を大切に育てる、つまり、土に蒔き、水をやり、花を咲かせ、収穫を得る、という一連の仕事は、関係者がこのファイルの趣旨と目標を共通理解し活用することで進んでいくものと思います。

（文責 小林 東）



< ふれあいルームから > ほんとの脳トレ

体を動かすと気持ちが良いです。過ごしやすい季節になって、ふれあいルームの通級生も運動したり、外を歩いたりする機会が増えてきました。不登校を経験した子は、家で過ごす時間が長くなりがちなので、積極的に外へ連れ出します。

養老孟司さんの本によれば、自然の中を歩いたり、色んな物に触れたり、体を動かすことが結局は脳に刺激を与えることになり、また気持ちが良いと感じることが脳にも体にも良いことなのだそうです。

悩んだり、考え込んだり、ふれあいルーム通級生でなくとも、人は何か困難にぶつかるとうとうでも手足を動かすことを忘れて頭だけを使って、心をどうにかしようとしてしまいます。こういう時こそ、とりあえず外を歩いてみたり、景色を眺めてみたり、理屈抜きで五感を刺激してみると良いのかもしれない。

ふれあいルームでは、これから笹だんご作りや八石登山など行事がたくさんあります。たくさんの刺激を感じる事で、通級生の心も体も活発に活動してくれたらと思います。

（文責 寺澤 朋法）

平成21年6月20日

心の窓 (教育相談班だより)

118

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号 (代表) 23-4591

(Fax) 23-4610



<教育相談> 「一人一人が輝く学校を目指して」

柏崎市立野田小学校

当校は、市の南部に位置し、柏崎市街から約10kmほど、山間に入ったところにある、全校22名の小規模校です。校舎は山、川と自然に恵まれており、また、500年も続く重要無形文化財「綾子舞」の伝承など、歴史と文化に囲まれた環境の中で、教育目標「進んで学び力を合わせてやりぬく子ども」を目指し、私たちは教育活動を実践しています。全校児童、一緒になって元気よく遊び、高学年が低学年をリードし、面倒を見ているなど、みんなが支えあい、学び合う姿が見られます。

我が校では、子どもたち一人一人が充実した学校生活を送れるように、そして望ましい人間関係を育むことができるように、次のことに取り組んでいます。

(1) 学校生活アンケートを実施し、子どもの内面に迫る。

児童一人一人の日頃の思い、困っていることなどを把握するために、年に3回、学校生活アンケートを行っています。アンケート結果を基に児童と面談を行い、思いを傾聴しながら、児童理解並びに、生徒指導上の諸問題の早期発見、早期改善に努めています。また、普段からも全職員に何でも話ができるような雰囲気作りに心がけています。

(2) 「子どもを語る会」を実施し、情報の共有を図る。

月1回の子どもを語る会で学級の様子や配慮を要する児童について情報交換を行い、指導の方向性を全職員で話し合います。このことで、共通した対応ができるようにしています。また、子どもとの関わりの中で気がついたことがあれば、職員間ですぐに伝え合い、情報の共有化を図っています。

(3) 野田っ子支援シートを活用し、継続した児童の情報交換及び個別の支援体制の確立を図る。

個々を支援するための方策とし、「野田っ子支援シート」を作成しています。これは、全児童の生活の様子を1年間記録し次年度に引き継ぐもので、継続して児童の実態や変容を見ることができず。

子どもたちの顔がよく見える野田小学校。このよさを生かし、これからも全職員一丸となって、保護者・地域と協力しながら子どもの心に寄り添っていきたいと思っています。

(文責 中根 理恵)

< カウンセリングルームから >

S S T (ソーシャルスキルトレーニング)

「社会性」は性格や気質ではなく、後天的なものであると捉えられています。生きていくうえで大切な「人とのかかわり」、そして、人と関わるうえで大切な「言葉や気持ちの理解と表出」、こうした力を育むためには、どのような手立てが考えられるでしょうか。

S S T (ソーシャルスキルトレーニング)とは、「良好な人間関係をつくり保つための知識と具体的な習得訓練」のことで、生活を円滑に行うためのさまざまなコミュニケーションや集団での約束ごとに沿った動き方などを練習することであり、重要な手立ての一つと考えています。

こうした「人付き合いのコツ」とも言えるものは経験を通して覚えていくものであり、園や学校、地域などの集団生活の中で意識的に育てていきたいものです。

カウンセリングルームでは、このソーシャルスキルの獲得が難しく、学校生活や日常生活において困難を抱えやすい小中学生を中心に「いろいろ体験グループ」(S S T)を実施しています。少人数のグループ構成で課題活動の体験を通し、挨拶の仕方や自分の行動や感情をコントロールする力、状況に応じた行動パターンの習得などをねらいとして取り組んでいます。また、スタッフの関わりや課題の達成を通じて自己肯定感を高めることも意識して実施しています。

現在、H21年度前期は、5グループの実施で、32名の小・中学生が参加しています。月1回の実施ですが、保護者の方からは、「友達を褒めたり、失敗を励ますことがとても上手に出来る」と担任の先生からお聞きになり、「いろいろ体験」の成果が表れていると嬉しい報告を頂いています。どの子どもたちも、楽しく生き生きと活動し、互いの心地良い交流の場となっています。

子どもたちの日常的な学校生活や社会活動の中で S S T の視点と取り組みが広がることを願います。「いろいろ体験グループ」への問い合わせ、見学の申し込みは、カウンセリングルーム 電話 32 - 3397 までご連絡ください。
(文責 本間良子)



< ふれあいルームから >

体験活動 (笹団子作り)

毎年、郷土の伝統文化に触れさせようと、笹団子作りの体験を行っています。お膳立てされたものを体験するのではなく、できるだけ大変な部分も体験させようと考え、6月に入ってヨモギ取りに2回、笹取りに1回出かけました。取ってきたものの下処理をして当日に備えました。

体験活動は、集団への適応力や個人の生きる力を養うことに大きく貢献します。楽しさだけでなく、体験の過程や通級生同士の交流を大切にしている活動を目指しています。

児童・生徒7人、保護者2人、が参加しました。

ふれあいルーム特性のチーズ笹団子やチョコレート笹団子もありました。

手作りで、出来たてのおいしさは格別だったようで、参加者には好評でした。

作文に「小学校のとき1回やったことはあったけど、また違う楽しさがあったよかったです。」と書いた通級生がいました。

(文責 矢嶋信昭)

<上越教育大学大学院実習生紹介>

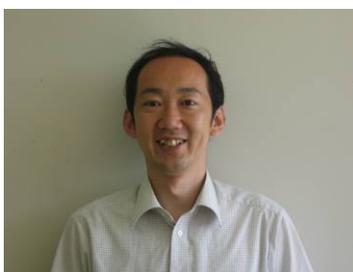
6月1日(月)から6月26日(金)までの間、上越教育大学大学院から教育相談班に、臨床実習生として3名の実習生を受け入れています。

小山内奈保子さん



ふれあいルームの子どもたちと楽しく過ごさせてもらっています。また、教育センターの先生方からたくさんのことを学ばせていただいています。あと約1週間、よろしくお願いいたします。

林浩一さん



毎日ふれあいルームの子どもたちと会うのが楽しみです。車をとばしてやってきています。短い期間ですが、たくさんふれあって楽しい思い出を作れたらと思います。よろしくお願いいたします。

山田真里さん



ふれあいルームの子どもたちと遊ぶのが本当に楽しいです。子どもたちに会えると毎日笑顔になれます。よろしくお願いいたします。

<教育相談班 7月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

- (中学生) 3日(金) 18:30~20:00
- (小学生A) 10日(金) 16:00~17:00
- (小学生C) 10日(金) 16:30~17:30
- (小学生B) 17日(金) 16:30~17:30
- (中学生) 24日(金) 18:30~20:00
- (中学生) 31日(金) 18:30~20:00

* ふれあいルーム

- 6月29日(月)~7月24日(金)
- 上教大大学院臨床実習 2名
- 7日 水泳教室
- 14日 バス課外
- 22日 通級終了日

平成21年7月22日

心の窓 (教育相談班だより)

119

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号 (代表) 23-4591

(Fax) 23-4610

<教育相談>

定期学校訪問相談と要請学校訪問相談



今年度、学校訪問相談は定期訪問年1回(昨年2回) 訪問者2人体制(昨年1人体制)となりました。定期訪問相談で先生方の困り感を受け止め、ニーズに応じて要請訪問相談へとつなげていきます。

1 定期学校訪問相談

(1) 主な相談内容

今年度の定期学校訪問相談はほぼ終了いたしました。相談内容と件数の割合は下記の通りです。



- ・通常学級在籍の特別支援を要する児童・生徒の指導や保護者対応 38%
- ・いじめ、不登校傾向・不登校児童の指導 24%
- ・特別支援学級在籍の児童・生徒の指導や保護者対応 10%
- ・学級経営・学習指導 9%
- ・固定化された人間関係・友人関係 7%
- ・その他(問題行動・コーディネーターの役割・教職員の悩み等) 12%

(2) 具体的な実践 ~日吉小学校の実践より~

多くの学校で、通常学級に在籍する特別支援を要する児童・生徒への対応が相談となりました。日吉小学校では児童の確かな見立て、特性の理解、具体的な校内体制や専門機関対応を共通理解して全校体制で取り組み、児童の成長へとつなげています。児童のニーズに合った支援を組織を機能させ実践している賜物です。また、担当職員の精神的負担の軽減にもつなげています。

すぐに役立つ一覧表枠をいただきました。下記より**ダウンロードしてご活用ください**。

教育情報支援システム 先生用のアカウントでログイン
教材DB 検索 **特別支援児童生徒一覧枠** 保存

児童の客観的実態把握、校内対応、専門機関との連携等、一目で分かる一覧表枠です。
(Excelで作成)

2 要請学校訪問相談

今後、要請学校訪問相談を実施していきます。

「こんなこと相談してもいいのかな?・・・」と、一人だけで、または、学校だけで迷ったり抱え込んだりせずに気軽に相談ください。こちらから連絡をさせていただく場合もあります。

話すことによって、教職員の皆様方の心が少しでも軽くなれば幸いです。

お電話等で連絡いただければ、訪問させていただきます。(派遣申請等の書類は不要です)

☎ **23-4591 教育センター(訪問相談係)**

(文責 笠木典子)

< カウンセリングルームから >

親の心を子が知るために

「聞く」と「聴く」という2つの言葉があります。どちらも「きく」ですが、「聴く」には「心」という字が入っていることから、「聴く」とは「相手の心を大切に耳を傾けること」であると、聞いたことがあります。それでは、相手の心を大切に「聴く」とは、どういうことなのでしょう。

皆さんは、このような体験はありませんか。子どもが相談してきたとき、親は子どもに対して、「こうしてみたら、ああしてみたら」と解決策をすぐに教えがちです。しかし、子どもは、親からすぐに解決策を言われたことで、どこか突き放された感じがして「親に相談しても、どうせ分かってもらえない。」と、不満気です。...というように親の思いが空回りしてしまうことがあります。

親は、子どものために、もうこれ以上困らないようにと配慮して、一生懸命解決策を考えて教えます。しかし、子ども側は、その前段階として、親に辛いとか悲しいなどの自分の気持ちを分かってほしい・受け止めてほしいと望んでいるのではないのでしょうか。そしてその望みが叶うと、安心感や自信が回復し、困難に対してどのように解決しようかと前向きに取り組む姿勢が出来あがっていきます。そのときになってはじめて、親の解決策のアドバイスが生きてきます。

親が子どもを大切に思う心を、子どもが素直に感じることができるよう、もう一呼吸解決策のアドバイスを待ってみてはいかがでしょうか。 (文責 栗脇 瞳)

< 上越教育大学大学院実習生紹介 >

6月29日(月)から7月24日(金)までの間、上越教育大学大学院から教育相談班に、臨床実習生として2名の実習生を受け入れています。

土居正城さん



いつもふれあいルームの皆さんにはいっぱい元気をもらっています。人との出会いを大切に勉強をがんばりたいと思います。

大矢 薫さん



ふれあいルームで子どもたちと楽しく関わらせていただいています。短い間ですが、多くのことを吸収して大学院に戻りたいと思います。よろしくお願いいたします。

<ふれあいルームから>

気分爽快！！ 頑張ってます！！



7月6日(月)午後5時～佐藤が池球場にて、通級生を主に結成された「ふれあいチーム」と「教育センターチーム」とで野球の親善試合をおこないました。

ふれあいルームで、いつの間にか野球ブームになり、一人の生徒の「試合をやりたい！」の声から始まった今回の親善試合の実現でした。練習にもだんだん熱が入り、朝練習まで始め、朝が苦手で起きられなかった子が練習のため

に起きれるようになり、試合が終わった今でも毎朝同じ時刻に通級できるようになっています。

言葉によるコミュニケーションが苦手でも、「試合をやろう！！」という子どもたち同士の気持ちの高まりが、強い結束力となったすばらしい出来事でした。親善試合から、10日ほどたちましたが、そろそろ次の試合に向けて練習を再開しようとする気配が感じられます。

人は言葉を交わさなくても、共通項(今回は野球)があれば気持ちがひとつになれるものだという事を、ふれあい子どもたちに見せ付けられた思いです。そして、この気持ちは、センター内で子どもたちの姿を見ている職員や保護者の方々も同様だと思います。

たとえ、学校へ行けなくても、目標を持って頑張っている子どもたちがふれあいルームにもいることを多くの方々にわかってほしいと願うこの頃です。(文責 池田恵里子)



<教育相談班 8月・9月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

8月

(小学生A) 14日(金) 16:00～17:00

(小学生C) 14日(金) 16:30～17:30

(小学生B) 21日(金) 16:30～17:30

(中学生) 28日(金) 18:30～20:00

9月

(中学生) 4日(金) 18:30～20:00

前期終了。後期は10月開始。

* ふれあいルーム

8月

8日(土) ふれあい卒業生親睦会

27日(木) 通級開始日

9月

7日(月) 8日(火) 宿泊体験

心の窓 (教育相談班だより)

120

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号

(代表) 23-4591

(Fax) 23-4610

< カウンセリングルームから >

第4の発達障害



悲しいことですが児童虐待の件数は年々増えていると言われています。子ども虐待の専門外来である、あいち小児保健医療総合センター「子育て支援外来」の杉山登志朗先生は、著書(「発達障害の子どもたち」講談社現代新書)などの中で、第4の発達障害(第1:精神遅滞、脳性まひなどの古典的発達障害、第2:広汎性発達障害、自閉症スペクトラム、第3:ADHD、学習障害などのいわゆる軽度発達障害)としての子ども虐待の可能性を指摘しています。被虐待児が示す行動の特徴として、「切れる」、多動、パニック、自傷、学業不振など、発達障害児と類似した特徴が認められます。また、被虐待児の脳画像研究では、脳の形態や機能に異常が認められ、実行機能や注意・衝動のコントロール、社会性・コミュニケーションの能力に影響を及ぼしており、器質的な障害が確認されているようです。

発達障害の子どもへの虐待のリスクが高いことは事実であり、鑑別は難しいところだと思います。虐待に至ってしまう親の側にも、その背景には様々な事情があることと思います。障害の有無とはかわりなく、親を含めた周りの大人たちが、あたたかく子どもを見守ることができる社会を、どうにかしてつくっていかねばなあとと思います。

(文責:長谷川 大)

< ふれあいルームから >

それぞれの夏休み

ふれあいルームの子供たちも8月は夏休みの真っ最中です。家族との時間をたくさん持っているかな~とか、だらだらした生活になっていないといいなあ~とか、色々と思いを巡らせます。中学3年生にとっては、進路についてじっくりと考える大事な時間でもあります。夏休み中に顔を見せてくれた3年生は、進路について自分なりの計画を考えていることを話してくれました。時間がたくさんある時ほど、遊びたいだけ遊べる時ほど、自分が本当は何がしたいのかを考えることができるのかもしれません。



夏休み中、ふれあいルームには通級日というものは設定されていませんが、ある子のちょっとした発言からピザを作る会が催されました。各々が自分で選んだトッピングを持参して元気な顔を見せてくれました。ピザ生地に山盛り具材をのせた子もいました。また、ある暑い日には野球の練習の為に男子が集まりました。少し体は鈍っていましたが、気持ちは前向き!!夏休み明けのスタートに期待が高まります。夏休み明けの通級開始日も大切な節目のひとつ。気持ちを切り替えてそれぞれの目標に向かってくれればと願っています。

(文責:寺澤 朋法)

心の窓 (教育相談班だより)

121

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号

(代表) 23-4591

(Fax) 23-4610

<我が校の教育相談>

児童理解の取組

柏崎市立北条南小学校

本校の校区には長鳥川や八石山があり豊かな自然に恵まれており、それらを活用しながら教育目標「めあてをもってやりぬく子」の達成を目指し教育活動を進めています。全校児童数102名、特別支援学級を含めて7学級の小規模校です。

今年度は、平成22年度に正式統合することが決まっている北条北小学校と合同学習(南小学校校舎で両校が生活し、ほとんどの授業や学校行事を合同で行う)を進めています。そして、両校の児童が安心して楽しい学校生活が送れるよう、また、豊かな人間関係がはぐくめるような取組を行っています。

2種類の学校生活アンケートによる児童の教育相談

毎週金曜日に簡単なアンケート(かがやきアンケート)を全校で実施しています。第3者なら言える場合もあると考え、アンケートは校長に提出します。校長がチェックした後、生活指導主任がチェックし、気になる児童がいた場合は、担任に知らせ、本人にさりげなく話を聞くというシステムをとっています。問題が深刻な場合は、全職員に連絡し、情報と対応の共有を図っています。

年3回(6月、11月、2月)の学校生活アンケートの実施です。かがやきアンケートとは異なり、学習面・生活面・休み時間のことなど多岐にわたります。児童が感じていること、困っていることなどをそれにより把握します。学級全体の傾向を把握し学級経営に役立てたり、学校全体の問題になることは学校全体で対策を立てたりするなどアンケート結果を生かして教育活動を進めます。

「なんでも相談週間」の実施

学校生活アンケートをもとに、時間を設定し、一人一人と面談を行います。児童とゆっくり話せることから、児童の本音が聞き出せるよい機会になっています。

「子どもを語る会」の実施

月1回「子どもを語る会」を行い、情報交換を行っています。各学級の様子や気がかりな児童について情報を交換し、共有することで全職員で共通した対応ができるようにしています。

(文責 山崎 綾子)

<教育相談班 10月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

(小学生A) 9日(金) 16:00~17:00
 (小学生C) 9日(金) 16:30~17:30
 (小学生B) 16日(金) 16:30~17:30
 (中学生) 23日(金) 18:30~20:00
 (中学生) 30日(金) 18:30~20:00

* ふれあいルーム

6日(火) 三者面談
 7日(水) "
 8日(木) 通級終了日
 19日(月) 通級開始日
 27日(火) 陶芸教室

柏崎市の就学相談

皆さんは、柏崎市の就学相談について、ご存知でしょうか。

柏崎市教育委員会では、就学指導委員会を設置し、就学を控えたお子さんについて心配や不安を持つ保護者の依頼を受け、その障害の種類や程度に応じた望ましい教育環境、就学先等について、専門的な見地から総合的に判断しています。委員会は、35名の委員で構成され、うち22名の特別支援教育、発達障害等に関する専門的知識を持つ専門員が、就学相談に携わっています。この就学指導委員会は、幼児部会、小中部会、通級部会の3つの専門部会に分かれて活動していますが、今回は、幼児部会についてお伝えしたいと思います。

幼児部会では、市内の全ての就学予定児の保護者に案内を配付し、申込みのあった保護者との就学相談を実施しています。具体的には、担当専門員が相談を継続しながら、発達検査や行動観察、医師の診断書等をもとに、お子さんの状態を客観的に見取り、最もふさわしい就学先を判断するための調査書を作成します。また、保護者は希望があれば、専門員を通じて各学校・学級を見学したり、学校からの情報提供を受けたりすることもできます。これらの情報をもとに、保護者が最終的な就学先の意思決定をすることになります。

今年度は、9月現在で35件の相談申込みがあり、私自身も事務局の立場でいくつかのケースを担当させていただきました。その中で、次のような点において保護者の意識の高さを実感することが多くあります。

継続相談や、就学後の継続支援を希望される方が多くいらっしゃいます。

地元の学校への就学に対する強い希望がうかがえます。(特別支援学級新設の希望、環境面および介助員・指導補助員等人員面での整備への強い期待が感じられます。)

特別支援教育(個に応じた指導)へのより大きな期待が感じられます。

発達障害の認識が高まり、それに伴い様々な支援ニーズ(通常学級+通級指導、個別指導等)も高まっているように思います。

このような点からも、保護者との相談を大切にしていきたいと改めて感じているところです。お子さんの発達の状態等を知り、今後の見通しを話し合いながら、お子さんにとってよりよい学習環境を選択できるようなお手伝いできれば、と思います。

就学相談は、今後も随時受け付けております。ご不明な点は、柏崎市教育委員会学校教育課(21-2366)までお問い合わせください。

(文責 長谷川 裕美)

<ふれあいルーム>

宿泊体験

9月7日、8日に妙高少年自然の家で宿泊体験活動を行いました。通級生全員にぜひ体験させたい体験活動です。特にアドベンチャープログラムは子どもたちの成長には欠かせないものだと考えています。次のようなことを作文に書いています。

「人とからんだりするのが苦手なのでたいへんでした。(略)何回もくじけたり、いやになったりしたけれどもうまくできたので終わってみれば良い経験になり、良い思い出になりました。」

「何回も何回も失敗しました。でも、みんな協力してできて良かったです。」

「アドベンチャープログラムが終わった時みんなと仲良くなれた気がしました。」

「お楽しみ会のゲームでは、自分たちの考えたゲームが楽しんでもらえるか心配だったが、終わったあとに「楽しかった」と言ってもらえてうれしかった。」

「夜、みんなでわいわいしゃべって朝まで起きていて、普段あんまりしゃべらない人としゃべられて良かった。」この宿泊体験で子どもたちは、一回り大きくなりました。

(文責 矢嶋信昭)

平成21年10月28日

心の窓 (教育相談班だより)

122

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号

(代表) 23 - 4591

(Fax) 23 - 4610

<教育相談>

「子どもの笑顔は日吉の笑顔」

柏崎市立日吉小学校

朝、校長先生をはじめ数人の職員が児童玄関やホールに立ち、あいさつをかわす。いつもの表情で入ってくる子、いつもと違う声の子、様々である。「おはよう。〇〇さん、たくさん荷物だね。」と声をかける。昨日のこと、今日の心配事を先生に話しかけ、ちょっとすっきりし、笑顔で教室に向かう子どもたち。

昼休み、「シュート!」「うまい!」グラウンドに明るい声が毎日響く。子どもたちの中にいつも先生たちが混じってサッカーボールを追う。「先生、裏の田んぼに行こう!」と誘う子どもたち。机に向かう顔をあげて「よし。」と応える教頭先生。田んぼから聞こえる笑い声。「陽だまり2」では、こまやドミノ、オセロやけん玉など子どもと一緒に楽しむ先生の姿。教室からは子どもたちと先生の弾んだおしゃべりの声…日吉小の毎日の風景です。

様々な場所、様々な時間に、担任だけでなくいろいろな目が子どもたちを見つめています。たくさんの方が子どもたちにかかけられます。その中で見えてくる子どもたちの「よさ」や「困り感」。

日吉小学校は「私の笑顔、みんなの笑顔」という目標のもとユニバーサルなアプローチと個に応じたアプローチを意識した教育活動を進め、どの児童も安心し意欲的な学校生活を送ることができるよう心がけています。前述の教師と子どものかかわりは「心のピオトープ」とよんでいる活動の一部です。子どもたちが安心感と自己肯定感をもってくれることを期待しています。

年2回(6月・11月)の教育相談はもちろんですが、複数の目による日々の観察や、スクリーニングから困難を抱える子どもたちが見えてきます。その対応については校内支援委員会のほか、ケース会議を随時行っています。ケース会議はその子どもに関わる職員(担任、入教者、コーディネーター、管理職など)が集まってその子の良さや困難さを出し合って指導の手立てを考えるものです。今年度も、すでに数回ケース会議を行い、日々の指導に取り入れています。

「子どもの笑顔」が「日吉の笑顔」です。



(文責 徳永まゆみ)

「心の理論」について



皆さんは、「心の理論」という言葉をご存知だろうか。

「心の理論」とは、簡単に言うと、他者の心の動きを類推したり、他者が自分とは違う信念を持っていることを理解したりする機能・能力のことである。

自閉症児者には、この「心の理論」に特異的な弱さがあるらしいということが近年わかってきた。相手の行動の意味を理解したり、推測したりする事が難しいので、その結果として、会話やその場の雰囲気を理解出来ない、冗談を冗談と受け止めず真に受けてしまう、言外の意味を捉えられない、相手の言葉を自分に置き換えて返答することが苦手な「～してあげようか」と聞かれると「～してあげたい」と返答する、などの、社会性・コミュニケーションの困難が生じるのである。

また、自閉症児者は、象徴遊び(ままごとやごっこあそび)が苦手であると言われているが、これらの遊びでは、事象を概念化したり、現実とみせかけ、や、みせかけとつもり、等の使い分けをする必要があり、心の理論が獲得されていないと難しい。アスペルガー障害の幼児期のエピソードでよく聞かれる、あそびやゲームで負けると激しく怒り出したり、ごっこ遊びの役割交代が理解できずに固まったり泣き出してしまふ、等も、それで説明がつく。

更に言うと、「心の理論」は、抽象的思考の場面で必要とされる能力でもあるので、「考える力」や「抽象的なイメージ力」を必要とする小学4年生以上の学習についていけなくなる、いわゆる「9歳の壁」も、心の理論の未獲得が関係していると思われる。(「心の理論」は普通、4、5歳前後で獲得されるが、自閉症児では概ね9歳～10歳前後になることが種々の実験からも報告されている。ただし、アスペルガーの人たちは、一般的な手順とは異なる方法で、時期的にも遅れながら心の理論そのものを獲得していくのではないかとされている。)

自閉症児者がどうやって「心の理論」を獲得するようになるのか。教育の場で、自閉症児者が「心の理論」を獲得できるように、どのような指導・支援をしていけばよいのか。この先、更なる研究と実践の積み上げが必要だろう。

参考に、「心の理論課題」の代表的な課題テストの一つを紹介しておく。

【サリーとアンの課題(自閉症者は思いこみを理解できないことを示す一次誤信念課題)】

(問題)

サリーとアンの二人が部屋で遊んでいる。サリーは、自分の人形をかごの中に入れて部屋を出る。アンは、サリーが出ていった後、その人形を自分の箱の中に隠す。「部屋に戻って来たサリーは、まず、どこをさがすでしょうか？」

(結果)

バロン=コーエンら(1985)によると、自閉症児の約80%は、サリーは事実を知らないから、最初にかごを開けてみるということが予測できずに、「箱の中をさがす。」と答えたのだという。一方、精神年齢ではむしろ自閉症児よりも低かったというダウン症候群の子どもたちの誤答は20%に過ぎなかったという。

(文責:小林東)

<ふれあいルームから>



野球を通して得たものは？

9月26日(土)晴天 荒浜球場にて、ふれあいルーム通級生のふれあいチーム対知名人野球出場チーム(教育委員会チーム)で親善試合をおこないました。今回は、7対8で負けてしまいました。

試合が終わって数日間通級生は、それぞれが「野球がしたい・・・」という気持ちがありながらも「試合に勝つという目標がないのに野球をしても仕方がない・・・」と言い、つまらなそうな日々を過ごしていました。

そこで、「野球をやることの意義は、試合の勝ち負けだけなのか?」と考えさせたところ、

- ・自分たちのやりたい!という気持ちで試合を二つもできたのは、協力してくださった方々や自分たちの行動力でできたものだと改めて実感した。
- ・一つ目は、運動が楽しいと思えるようになったこと。二つ目は、毎日ふれあいへ来れるようになったこと。
- 三つ目は、みんなの名前と顔がわかるようになったこと。四つ目は、みんなと話ができるようになったこと。
- ・野球をしていると、年の違いからくる話しづらさを感じなくても良いことや、チームの誰かのために動けば良い結果につながるのだと思う。

などの気付きがあったようです。そして、また練習再開となりました。

(文責 池田恵里子)



<教育相談班 11月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

- (小学生A) 13日(金) 16:00~17:00
- (小学生C) 13日(金) 16:30~17:30
- (小学生B) 20日(金) 16:30~17:30
- (中学生) 27日(金) 18:30~20:00



* ふれあいルーム

- 6日(金) 陶芸教室
- 12日(木) "
- 20日(金) "
- 下旬 焼きいも大会

平成21年11月25日

心の窓 (教育相談班だよ)

123

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号

(代表) 23 - 4591

(Fax) 23 - 4610

教育相談 「児童理解と教育実践の充実を図るために」



柏崎市立荒浜小学校

当校は、市の北部海岸部に位置する全校294名の中規模校です。漁師町の荒浜地区と住宅街の松波地区から児童が通学しています。教育目標「学ぶ子 高まる子 きたえる子」の実現を目指し、職員が一丸となって日々教育実践に当たっています。縦割り班やあいさつ運動など、高学年を中心にしてみんなが気持ちよく過ごせる学校づくりに努めています。

子ども達が望ましい人間関係を結び、安心して充実した学校生活を送れるよう、次のことに取り組んでいます。

2種類の学校生活アンケートによる教育相談

6月と11月に「健康アンケート」を実施し、それをもとに児童全員に教育相談を実施しています。普段の見取りでは発見できない悩みなどを聞き取り、児童理解や学級経営の見直しを図っています。

「健康アンケート」とは別に、5月、7月、10月、12月、2月の各月10日に「心の健康調べ」を実施し、必要に応じて教育相談を行っています。「心の健康調べ」では、「心の元気度」や「今、がんばっていること」「クラスのことでは気になっていること」など、児童の気分や小さな悩みを理解し継続的な指導理解の充実を図っています。

職員の共通理解を図る取り組み

月2回、「子どもを語る会」を実施し、学級の様子や職員の共通理解を必要とする児童について情報交換を行い、配慮を必要とする児童には全職員共通した対応ができるようにしています。

また、不登校傾向の児童や特別な配慮を要する児童の担任のバックアップ体制作りとして「不登校対策委員会」「サポート委員会」を実施しています。生徒指導部、養護教諭、管理職を交えて情報の共通理解を行い、全校体制で課題解決に当たることができる組織体制を作っています。

(文責 神林 史正)

<教育相談班 12月の予定>



* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

- (中学校) 4日(金) 18:30~20:00
- (小学生A) 11日(金) 16:00~17:00
- (小学生C) 11日(金) 16:30~17:30
- (小学生B) 18日(金) 16:30~17:30
- (中学生) 21日(月) 18:30~20:00
- (中学生) 22日(火) 18:30~20:00

* ふれあいルーム

- 3日(木) 保護者会
- 9日(水) スケート教室
- 21日(月) 通級終了日



<カウンセリングルームから> つながる心 ~ つながる社会



カウンセリングルームでは、保護者の方との定期的な面談をとおして、お子さんの現状やその変化をとともに見守り課題を一緒に考えるなど、継続的なカウンセリングを行っています。

お子さんのこととして相談を受けますが、保護者の方は、自責や悲しみや怒りや無力感など計り知れない苦悩を抱えていらっしゃると思います。困難に直面したとき、人は誰もが、なかなか解決行動に移せるものではありません。自身の抱える辛さが何かしら伝わったと思えたとき、前向きに取り組もうとする心の変化が現れます。お子さんの心身の状態やどんなときに心配な状態となるのかなど状況の把握は必要ですが、原因探しや問題に対する指導はあまり効果がありません。むしろ、どうなったらよいと思うか、何が出来ると思うかなど、未来に向けた取り組みが状態の変化をもたらします。これは子どもにも言えることで、不登校のお子さんに10年後の自分の姿を質問すると、社会とつながり生き生きと生活する未来を語り、そして徐々に気持ちの変化が現れます。解決は相談者自身によって構築されるものであり、支援とは誰もが持つ本来の力を発揮できるように支えることと考えます。安心を提供できる相談員でありたいと思います。

先日、妙高市で開催された厚生労働省主催による「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」に参加いたしました。平成12年に児童虐待防止法が制定されてから10年、途中、虐待防止法、児童福祉法の改正など法的な整備がなされる中、児童相談所の専門性の強化や社会福祉事務所における要保護児童対策地域協議会の設置など体制は整いつつあるものの、児童虐待件数は年々増加傾向にあり、平成20年度、42,662件、10年前の約6倍という深刻な現状です。

児童虐待は特別な家族の問題ではなく、どこにでも誰にでも起こり得る状況です。子どもの心のSOSに気づく視点や親の苦悩を分かち合える関係の必要を感じます。

フォーラムでは、予防的な取り組みや体制の機能強化、保護と自立支援の課題などが提示され「孤立させない、孤立しない、子どもも親も援助者も」というメッセージで閉じられました。

カウンセリングルームでは、「どうなさいましたか？・・・それは心配ですね。一緒に考えていきましょう。」から始まります。「どうした？ 元気ないね。何かあったの？力になるよ。何でも言ってね。」などの声が地域にあふれ、安心を提供できる社会でありたいと願います。(文責:本間良子)

<ふれあいルームから>



ともだちの 効果



ふれあいルームに来る子どもたちの中には、友人関係で失敗している子が多い。不登校の要因が一つである場合はほとんど無く、学習の遅れや友人関係や家族関係など様々な問題が複合的に絡み合っており、結果的に不登校という形になってしまう。その中でも友人関係は子どもたちにとっては、毎日を楽しく過ごせるかどうかに関わる大切な問題で、そこが安定しているかどうかによって、心の安定も変わってくる。勉強が嫌い。先生と合わない。クラスに嫌いな子がいる。それでも一緒に遊んだり、悩みを共有したりできる友人がいたら学校に向かう気持ちも違ってくる。

ふれあいルームに来ている子どもたちも、皆それぞれ違った友人との距離感を持ちつつも、居心地の良い友人関係を欲している。学校で友人関係に失敗し、その失敗を回復できないまま不登校になって、同級生たちと距離ができると、自分の在籍しているクラスの中に自分の居場所をなかなか求められなくなってくる。

ふれあいルームに初めて来た時に、不安そうな硬い表情をしていた子が、ほんの少し他の子と言葉を交わしたことで、新しい人間関係に希望を持って、だんだん表情豊かになって元気が出てくる姿を何度となく目にしてきた。「ともだちって良いものなんだ」というイメージを持つ第一歩として、ふれあいルームは良い場所だと思う。

(文責 ふれあいルーム 寺澤朋法)

心の窓 (教育相談班だより)

124

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号

(代表) 23 - 4591

(Fax) 23 - 4610

<教育相談> 「日ごろから、全員で取り組む教育相談」を目指して



柏崎市立鏡が沖中学校

心が揺れ動く多感な中学校時代に、教師が相談活動を通して生徒の悩みを軽減し、自己指導力を高めていけるよう、我が校でも全職員が積極的に教育相談に取り組んでいる。他校と比較して特別なことを実施しているわけではなく、ありきたりな取組であるが、以下に状況を紹介する。

職員が心掛けている最も重要な基盤は、日ごろの好ましい人間関係づくりに努めることである。当校では、複雑な家庭環境を強いられ不安や不満を抱える生徒、人間関係をうまく築けなかったり、学習や進路・部活動等で悩みを抱える生徒は大変多いと言える。日ごろから生徒一人一人に対して積極的に関心を示し、関わりをもちながら、生徒のサインを素早くキャッチするように心掛けている。さらに、担任だけでなく、養護教諭、学年職員、スクールカウンセラー等、多くの職員で連携し合って、問題解決の糸口を探っている。また、担任は生徒の問題や関わり方に関して、学年職員に悩み等を気軽に相談でき、サポートし合える雰囲気があるように思う。担任が忙しい時は学年主任や副任が相談に応じ、担任が一人で何でも抱え込まないような配慮がある。また、養護教諭やスクールカウンセラーを中心に、保護者を対象に相談活動を行うことも珍しくない。学校と家庭間の連携が生徒にとってプラスに作用することも多々あった。

この他、年間2回(5月・11月)教育相談旬間を設け、放課後、優先的に学級担任が学級生徒全員を対象に相談活動を行う。いずれも事前アンケートによって相談内容を予め把握しておく。11月については、学級担任の他に相談したい教師がいる場合には申し出ができる形式となっている。また、所属部活動ごとに相談日を設定しているのも、部員がそろわない日を最小限におさえ、部活動経営に配慮しているのが我が校の特色である。

今後も、「先生、あのね・・・」の小さなつぶやきにしっかりと耳を傾け、支えていけるよう、教師一人一人のスキルアップと、チームワークのとれた職員集団を目指していきたい。

(文責：教諭 牧田治野)

<教育相談班 1月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

(小学生A) 8日(金) 16:00~17:00
 (小学生C) 8日(金) 16:30~17:30
 (小学生B) 15日(金) 16:30~17:30
 (中学生) 22日(金) 18:30~20:00
 (中学生) 29日(金) 18:30~20:00

* ふれあいルーム

8日(金) 通級開始日
 12日(火) 保護者面談
 13日(水) "



< カウンセリングルームから > 子どもの力を信じて



先日、京都大学の桑原知子先生のご講義を聴かせていただく機会がありました。先生はカウンセリングの中で、相談者そして相談者の気持ちを本当に大事にされている、と感じました。真に相談者の気持ちに寄り添う面接というものを学ばせていただいたように思います。

ご講義のテーマの一つが、状態改善のための情報収集の仕方でした。『単に情報収集といえども、相談者の話を「きく」ことはもちろん、表情などを「みる」ことから「あつめる」ことができる。「あつめる」だけではなく、相談者の話からカウンセラーが、「感じる」ことや、相談者の気持ちや願いなどを「みつける」ことも、改善のための情報になる』という内容のお話が、桑原先生から出されました。カウンセリングという場で（あるいはそれ以外のときも）、先生は感覚や思考の全てを総動員されて、相談者と一緒に状態改善に取り組まれていると、実感しました。このように、相談者の気持ちに寄り添いながら先生が莫大なエネルギーを注がれるのは、相談者の中に状態改善の力があることを強く信じておられるからこそなのではないか、と思いました（その力は、今はまだ隠れていたり弱まっていたりしているかもしれませんが）。

桑原先生のご講義を受け、お子さんの力を信じ、お子さんがその力を十分に発揮できるようにはどうしたらよいかを、本人・保護者・周囲の方々とともに、一生懸命考えていく相談員でありたいと改めて強く思いました。

お子さんについての悩みや心配がありましたら、カウンセリングルームまで、どうぞご相談ください。
(文責：栗脇 瞳)

< ふれあいルームから > 人っていいものだ



ふれあいルームでは、集団生活への適応をうながし、学校生活への復帰を援助しています。特に次のことに心がけています。

一歩踏み込んで通級を始めれば「何のことは無い、人とはこんなに良いものか」と思わせる。多様な事情を持つ子どもたちが、それぞれの事情に干渉されず、温かいムードで過ごせることを感じさせる。

人とのふれあい。体験活動を通してその道の達人と会話することにより人間のよさを感じさせる。

10月、11月に実施した陶芸教室は をねらいとしていました。

電車で30分の窯元へ。

最近、電車に乗ったことの無い子どもたちが多し。切符の買い方、改札口の通り方、電車の中の過ごし方、等も良い経験になりました。また、雑踏の中にいることが苦手な子どもには駅や電車の中で過ごすことが良い経験になります。

石井先生、渡辺先生からやさしく指導していただき立派な作品ができました。教育センターの入り口に展示されていますので御覧ください。
(文責：矢嶋信昭)



心の窓 (教育相談班だよ)

125

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号 (代表) 23-4591
(Fax) 23-4610

<教育相談> 「個々の子どもの力を育てるために」

柏崎市立田尻小学校

当校の今年度の目指す子ども像は、「自分で考え(決め・選び) 伝え合い、進んで行動する子ども」です。この子ども像に迫るため、特に育てたい資質・能力として、次の5つのことを具体的に定めています。

- ・ 自分の考えをしっかりとつ。
- ・ 自分の思いを伝えたり、相手のことを考えて聞いたりしながら、他者とかかわろうとする。
- ・ 自分のできることに、粘り強く、誠実に取り組む。
- ・ 自分の体を大切にする。
- ・ 自分らしさ(よさ)を知り、自分に自信をもつ。



これらの力が育つように、日々の教育活動や教育相談等を行っています。

(1) 年2回の学校生活アンケートや「ハートフルトーク」の実施

前期と後期に学校生活アンケートを実施し、それらをもとに、個々の子どもと「ハートフルトーク」(教育相談)を行っています。一人一人が感じていることや困っていることを知り、その子に寄り添って指導や支援をしたり、学級全体の傾向を把握し、学級経営に役立てたりしています。「いじめ防止学習プログラム」の一環として、アンケートやハートフルトークの様子から具体的にどのような取組を行うのか、その後どのような経過や成果が見られたかなどを記録しておくようにしています。

(2) 「子どもを語る会」の実施

年数回の「子どもを語る会」のほかに、毎週の職員朝会で、その時点で気になる子どもについて、リアルタイムで共通理解を図っています。全校の人数が多く、担任以外はなかなか個々の子どもの理解が難しい面もありますが、このような場をもつことで、意識してその子を見ることができ、様々な場面での対応に役立っています。また、「子どもを語る会」のほかに、日常的に職員同士で情報交換を心がけ、問題の早期解決に当たれるようにしています。

(文責 長部由紀恵)

<教育相談班 2月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

- (小学生A) 12日(金) 16:00~17:00
- (小学生C) 12日(金) 16:30~17:30
- (小学生B) 19日(金) 16:30~17:30
- (中学生) 26日(金) 18:30~20:00

* ふれあいルーム



- 2日(火) スキー教室
- 9日(火) スケート教室
- 19日(金) バス課外
- 26日(金) 中3通級終了日
3年生を送る会

< カウンセリングルームから >

子ども理解の視点

先日、日本臨床心理士会の会長をされている村瀬嘉代子先生のお話を聴かせていただく機会がありました。その中で、来談された方をきちんと理解（アセスメント）して支援していくための、とても大切な視点に気付くことができたような気がします。

私の場合、例えば来談してきた子どもを理解する際には、不登校などの症状の様子や現在にいたるまでの経過、本人の特性、周囲の人の様子や本人とのかかわりあたりに重きを置き、本人のニーズも一応確認するものの、わりと表面的、断片的な部分に目が向けられていた気がします。村瀬先生から、様々な症状とは「本人が物事を不安に思い、つき動かされるように」表れてくるもので、「本人が世の中をどう感じているか」を考えることが大切である、とお話がありました。支援や連携がうまく機能するためには、症状の記述のみにとらわれずに、「朝どのように目覚めて、何を感じて過ごしているか」など、生活をどのように送っているかを聴きとりながら、関係者が「当事者の体験を想像する」視点が必要であるということでした。そして、本人が「自分のことをどう思っていて、どう変わりたいか」という思いに寄り添いながら支援をすすめていくことが大切であるとお話がありました。

様々な問題や症状を抱えて来談される方にとって「わかってくれる人」の存在はとても大切なものだと思います。まったく別の人生を歩む人と、同じように体験を共有することは難しいことだと思いますが、周りの関係者が多様な角度から本人を理解し「わかってくれる人」に近づけるよう努力する姿勢が大切かと思いました。



（文責 長谷川 大）

< ふれあいルームから >

2010年のスタートにあたり



ふれあいルームでは、書き初めで今年の抱負を書きました。

自分の思いを込めて書きたい言葉を墨で書く。太さ・大きさも自由、はね・止め・払いなどの形式にもとらわれることなく、今の素直な気持ちをそのまま表現する。そんな時間を過ごしました。

大切なのは、うまく書けたか・・・ではなく自分らしく書くことができたか・・・。自分が満足できたらそれで良いのです。みんなと一緒に新聞紙を敷いて、筆を持ち、少しの緊張を感じ、墨の匂いや習字紙の感触を感じながら自分

の手で文字を書く。

通級生には、こんな何気ない動作にも意味がある。そんなふうを感じ取れるようになってほしいと思います。凝り固まった心に少しずつ、心地よい刺激を与え感度良好となるよう、今年もふれあいルームは様々な体験活動を行いたいと思います。ご支援・ご理解をいただけたら幸いです。

本年もよろしくお祈いします。

（文責 池田恵里子）



平成22年 2月28日

心の窓 (教育相談班だより)

126

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号 (代表) 23-4591
(Fax) 23-4610

<教育相談> 毎日が教育相談・・・「めざせ あいさつ 日本一」



柏崎市立中通小学校

中通小学校は、全校62名の小さな学校です。子どもたちは保育園のころからずっと一緒。お互いのことをよく知っています。しかし、お互いをよく知っているからといって、トラブルが起きないわけではありません。人間関係が固定化されている中で、子どもたちはさまざまな問題を抱えています。

当校では、計画的に年間2回の教育相談を行っています。教育相談の前に、児童に学校生活アンケートを実施し、その結果分析を行います。その後教員間で「子どもを語る会」を行い、どのように教育相談をするかを検討しています。教員間の連携がうまくいっているからこそ、さまざまな問題を未然に防止できたり、きめ細やかな対応ができたりできるのだと思います。毎日が子どもたちとの教育相談日という気持ちで子どもたちの指導にあたっています。元気がない、顔色がよくないなど子どもたちの小さなサインを教員全員でキャッチし、即時対応ができる。これが中通小学校のよさです。

また、今年度は「めざせ あいさつ 日本一」を合言葉に、進んで気持ちのよいあいさつができるようさまざまな取組を行っています。朝は、地区ごとや委員会の子どもたちが玄関の前に立って「おはようございます」と気持ちのよい声であいさつしています。学校に入ると、教務室に寄って、また「おはようございます」と言ってから各教室に向かいます。昼は「こんにちはタイム」を設定し、委員会の子どもたちが教務室から各教室まで回って「こんにちは」と声をかけていきます。はじめは恥ずかしがっていた委員会の子どもたちも、今は堂々と大きな声であいさつできるようになりました。帰りは教務室によって「さようなら。今日の給食のお汁がおいしかったです」「さようなら、明日のテストがんばります」などと全校児童があいさつをしてから下校します。「さよなら」の後に付け加えられる子どもたちの一言が、私たちの楽しみになっています。この取組により、気持ちのよいあいさつが学校全体に広がりはじめています。また、あいさつすることにより、子どもたちにも笑顔が広がってきたような気がします。来年度もこの取組を進めていきます。

(文責 福永純恵)



<ふれあいルームから>

エールバンドコンサート

今年もふれあいルームにエールバンドの方々が演奏にいらしてくださいました。毎年来ていただいているのですが、今年はメンバーの皆さんのご都合がついたとのことで、なんと9名！！とても賑やかなコンサートになりました。

しかも、今年もふれあいルームの通級生と指導員のユニットによる前座演奏もさせていただくことができました。通級生の一人が普段からギターに親しんでおり、少し前から曲を決めて練習をしていました。カラオケにも行ったことがない子だったので、マイクを通して歌うのも、人前で演奏するのも初めてでした。前日はすごく緊張していたようですが、本番前のリハーサルでは、演奏も上手に出来て、声も良く出ていました。

そして本番！！緊張してリズムが早くなることも無く、会場の手拍子も手伝って、気持ち良く演奏が出来ました。声も今までで一番出ていたようでした。会場を盛り上げて、エールバンドの方々に引き継ぐ事が出来ました。次の日に感想を聞いたところ「ホッとしました。肩の荷が下りました。」とのことで、なんとか役目を終えて、達成感もあったようでした。

エールバンドの方々の演奏には、手拍子や体でリズムをとったり、一緒に歌ったり、静かに聞き入ったり、通級生も職員も本当に楽しませていただきました。通級生の“ノリ”も今年はとても良くて、会場が一体になって音楽を楽しめたと思います。

音楽は好きでも、通級生にはなかなか生の演奏を聞く機会がありません。今回のコンサートで、感動する心や勇気をふれあいルームのみんなに与えてもらいました。エールバンドの方々には本当に感謝しています。

(文責 ふれあいルーム指導員 寺澤 朋法)



<教育相談班 3月の予定>

* カウンセリングルーム

いろいろ体験グループ

(中学生) 1日(金) 18:30~20:00

* ふれあいルーム

19日(金) 保護者会

23日(火) 通級終了日

食べることは生きること

数年前、脳性麻痺等の肢体不自由のお子さんの教育に携わっていました。その中で、最も力を入れたことのひとつが摂食指導でした。その頃読んだ、摂食カウンセラーの中島知夏子さんという方の「摂食コミュニケーション」という著書を最近改めて読み返し、食の大切さを感じています。

ここ数年、「食育」という言葉を耳にすることが多くなりました。平成17年に制定された食育基本法の中で、食育は、

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

と位置づけられています。私たちの心も身体も、「食」の上に成り立っているということ。同じ年に当市でも、子どもたちが心身ともに健康で、長い生涯を充実して送れることを願って、「柏崎市児童生徒の食育推進プラン」が策定されました。

自閉症のお子さんについては、食に関して、「偏食」の心配をお持ちの方も多いと思います。食べられるのはふりかけごはんだけ、赤色の物だけ、沸騰した熱々の味噌汁を最初の一口だけ、等々、ご家庭はもちろん、給食という制限された中で指導をされる先生にとっても悩みどころだと思います。栄養が偏って体調を崩すのでは、このまま同じ物しか食べられないのでは、等々、心配は尽きないことでしょう。根気強く、長期的な視点に立って、とは思いつつも、ついつい指導に熱がこもってしまうことがあるかもしれません。そんな時には、基本的なことではありますが、次のようなことが頭の片隅にあると、大人も子どももゆったりと大らかな気持ちで臨めるかもしれません。

味覚は徐々に発達していくもの。思春期の身体の成長と相まって、味覚の幅が広がり、自然に食べられるものが増えていく。

感覚過敏や偏りはよくあること。さらに、食事の際には味覚のみならず、聴覚、視覚等、あらゆる感覚（環境）が作用する。

様々な要因で、食べ物の好みは変化し得るもの。同じ物でも好きになったり嫌いになったりする。

食事は生活リズムと密接に関連している。適度な運動が疲労と空腹につながり、さらには規則的な睡眠と排泄にもつながる。食事面だけに目を向けるだけではなく、トータルの生活リズムを検討することも方法の一つ。
(日本自閉症協会「自閉症ガイドブック」より)

偏食が軽減されていくことはもちろん大切ですが、食事は楽しいことであるのが第一。食べることは、人と人とのコミュニケーションのために、大きな役割を果たすものです。そして、ただ単に身体のためのものであるだけでなく、心のためのものでもあります。「食べることは生きること」、中島さんの著書の中にあつたこの言葉の意味を改めて考えさせられました。

(文責 長谷川 裕美)



心の窓 (教育相談班だより)

127

柏崎市立教育センター 〒945 0833 柏崎市若葉町2番31号

(代表) 23 - 4591

(Fax) 23 - 4610

21年度 総括 ~ 教育相談班 ~



【21年度 カウンセリングルームにおける傾向と課題】

21年度のカウンセリングルームの来室相談は、2月末時点で247名680件となり、前年同時期の229名747件を人数で上回りました(昨年度比8%増)。そのうち、不登校に関する相談が最も多く、次いで、発達障害(通常学級)となっています。不登校に関しては、昨年度から引き続き小学生が増加しているのが当市の特徴です。発達障害に関しては、未受診・未診断のケースで集団不適應を起こして来談するケースが多くなっています。

カウンセリング以外にも、いろいろ体験グループ(発達障害の子どものためのSST)、就学相談における発達検査・知能検査実施、学校訪問によるコンサルテーション、家庭訪問、等にも対応してきました。

相談事例の傾向としては、重症化・複雑化が挙げられます。不登校や集団不適應の背景に発達障害や精神障害が疑われる事例の増加、要保護家庭や(虐待を含む)機能不全家庭の増加、学校への不信・批判を向ける保護者(学校と保護者との関係こじれ、好訴)の増加、などが今年度は顕著でした。カウンセリングを担当する相談員の高度な専門性及び外部の専門機関(福祉機関・医療機関)との連携が一層必要になってきています。それに伴い、相談員の肉体的・精神的負担は年々増えています。

(1) 年代別面接件数【()内は新規人数】

	幼 児	小学生	中学生	高校生	教員・一般	合 計
面接件数	55 (30)	346 (114)	246 (77)	2 (2)	31 (24)	680 (247)

(2) 内容別面接件数【()内は新規人数】

	就学 相談	通常学級 発達障害	特支学級 発達障害	不登校	いじめ	非行	集団 不適應	心身の 不調	情緒・精 神の障害	親子関係 の問題	その他	合計
面接件数	55 (30)	121 (66)	56 (28)	331 (79)	6 (4)	10 (4)	11 (6)	48 (12)	9 (4)	27 (10)	6 (4)	680 (247)

【ふれあいルームの活動】

4月に、11人の登録者でふれあいルームがスタートしました。2月の登録者数は19人です。2月28日（中学3年生通級最終日）9人の中学3年生が巣立っていきました。（3月8日が卒業式なので、その日は学校から巣立って行って欲しいという願いを込めて2月で通級を終了し、3月からは学校と連携を密にして卒業式に備えます。）

ふれあいルームでは体験活動を重視しています。人に接することの苦手な子どもたちにとって、ふれあいルームの指導員以外の人たちと接することは有意義なことであり、立ち直りに有効に働きます。国立妙高少年自然の家での宿泊体験では、アドベンチャープログラム、キャンドルサービス、創作活動を体験しました。特にアドベンチャープログラムでは、指導者から「今、この瞬間を生きよう。本当の　さんは、今の姿。みんなの思っている　さんは過去のこと。ここからスタートです。またやったなどという（過去のことを言う）のは無し。」と、過去にこだわらず未来に向かって頑張ろうという話があり体験が始まりました。

「相手の気持ちになって考えてやる」「頼るときには全面的に頼っていいだよ」「みんながみんなを支えようと思うと新しい力が生まれる」「皆の力を一つにするにはどうすればよいか」「自分にして欲しいことは言葉に出して言う」「されて嬉しかったことは人にもしてやる」等、体験を通して多くのことを教えていただきました。通級生の親密度も増し、新しい自分を見つけたようです。今年度、特筆することは、通級メンバーで野球チームを作り教育センターの職員チームや知名人野球の教員チームと試合をすることが出来たことです。

「ふれあいルームでどんな力をつけたいのか」、「今の自分の力では、どこまでがんばれるのか」など学校復帰に向け、自分に適した目標を掲げがんばれるふれあいルームにしていきたい。

（文責 矢嶋 信昭）

【教育電話相談】

教育センターでは、原則として中学生までの児童生徒とそのご家族等を対象として、いじめや不登校等の教育面、また、生活面での悩みについて、専用電話による匿名での相談に応じています。

今年度は、昨年度より減少しているものの、2月末現在で16件の相談がありました。相談者は中学生の保護者が最も多く、次いで高校生の保護者、小学生の保護者、また、中学生本人からの相談もありました。主な内容は、不登校やいじめ、お子さんの気になる行動、学校の対応についての相談でした。また、親子・家族関係に関する相談も数件ありました。相談によっては、当センターのカウンセリングルームやふれあいルームにつながり、相談を継続したケース、また、状況に応じて外部の専門機関や制度等を紹介したケースもあります。

最近、気になるお子さんについての保護者や学校の意識が高まり、直接専門機関につながるケースも多く、教育相談電話の利用件数は減少傾向にあります。しかし、そのような専門機関につながる前の不安や迷い、苦しみを持つ保護者からの相談があり、そういった場の必要性もまた実感しています。思い悩みながら一歩を踏み出して電話を下さった相談者の思いを大切に受け止め、どうすることが状況の改善と安定につながるのかなのかを一緒に考えていきたいと思っています。また、それによって相談者自らの力で動き出そうとすることになり、そんな新たな第一歩を応援する存在でありたいと思います。

迷った時、誰かに話を聞いてほしい時、匿名で利用できる教育相談電話をぜひご利用ください。

（文責 長谷川 裕美）



【学校訪問相談】

平成21年度学校訪問相談実施回数は123件です(3/5現在)。今年度は定期訪問を年1回にし、その後は要請に応じて実施してきました。



(1) 定期訪問での相談内容の割合(小学校27校中学校12校)

相談内容	特別支援 (通常学級在籍)	いじめ・ 不登校等	特別支援 (支援学級在籍)	学級経営 学習指導	人間関係	その他
割合	38%	24%	10%	9%	7%	12%

(2) 要請訪問での相談内容の割合(要請件数84)

相談内容	通常学級における特別支援、学級経営・学級指導	登校渋り 不登校	発達障害	ネグレクト	その他
割合	72%	16%	6%	4%	2%

今年度、新たに学校サポート協議会を実施しております。年々、相談・支援ケースが複雑化し、児童生徒の家庭生活や福祉面からのサポートも必要となっており、関係機関等を含めた内外のより緊密な連携が必要となっております。そこで、該当児童・生徒の状況等を話し合い、各機関での支援方法を考え、学校・関係機関で実行し、該当児童・生徒の成長につなげています。参加者(学校:担任・特別支援コーディネーター等、学校スクールカウンセラー、元気館:保健師・家庭児童相談員、教育センター:カウンセラー・ふれあいルーム担当者・学校訪問相談員等)、今年度実施件数16件です(3月5日現在)。

学校訪問相談では、関係機関との連携を図りながら、今後も、学校のニーズにあったより具体的な相談・支援を行っていききたいと考えております。

(文責 笠木 典子)



【家庭訪問相談を通して】

今年度は2名の中学生を対象に家庭訪問相談を行ってきました。

不登校支援のひとつの目標として「元気を引きだし、周囲との関係を育む」ことがあります。当面は「嫌なことを避けても、元気に過ごす」ことが目標となり、次第に「少し嫌なことがあっても、元気に過ごす」ことが目標になります。最近では、本人の発達の問題や家庭の機能不全の問題などが重複し、複雑化したケースが増えています。そのようなケースでは、学校に行けず家庭でも元気に過ごすことが難しいケースが多く、家庭訪問相談を行っても、なかなか進展が見られなかったり、一度も顔を合わすことができないケースもあります。

複雑化、重症化したケースにおいては、本人や家族の心のケアだけでなく、他機関と連携しながら、義務教育期間の枠に捉われず、長期的な目で家族全体を支えていく必要性を感じています。また、義務教育期間が終了した後、どこに、どのように次にサポートして下さる機関につないでいくかということが今後の課題です。

(文責 長谷川 大)